

水資源機構による令和6年能登半島地震 被災地への緊急給水支援活動について 可搬式浄水装置による給水支援活動を終了しました

水資源機構は、災害対策基本法に基づく指定公共機関として、令和6年能登半島地震で被災した石川県珠洲市に緊急災害支援隊員を派遣し、可搬式浄水装置を設置、断水が続く被災地域において、水のプロ集団としての技術力を活かし、被災地の皆様に毎日欠かすことができない水をお届けしてまいりました。

被災した浄水場や配水管は、関係機関のご尽力により復旧が進み、給水される地域の拡大、当機構の浄水装置による給水拠点（野々江総合公園内（亀ヶ谷池））の近傍に給水車への水補給ポイントが設置され、給水に支障が無いことが確認できたことから、4月19日（金）をもって給水支援活動を終了しましたので、お知らせします。

今般の当機構の給水支援活動にあたっては、珠洲市の皆様方をはじめ、国、自衛隊、全国各地から支援に駆けつけられた方々のおかげをもちまして、被災地の方々に毎日水をお届けすることができました。

当機構の支援活動について、珠洲市長への報告を次のとおり行う予定です。

○日 時 令和6年4月25日（木）13時30分～

○場 所 珠洲市役所

今もなお、厳しい生活をおくられている被災地の皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧復興を祈念いたします。

（参考）これまでの給水支援活動 （別紙1）
可搬式浄水装置について （別紙2）



令和6年4月23日

みずしげんきこう

独立行政法人 水資源機構

発表記者クラブ

国土交通記者会、水資源記者クラブ、竹芝記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 総務部広報課長 船越（ふなこし）

所在地：埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

電話：（048）600-6513（広報課直通）

令和6年能登半島地震被災地への 可搬式浄水装置による給水支援活動について

令和6年1月1日16時10分に発生した地震で能登半島の広範囲にわたり水道施設が被災したことにより、水資源機構は被災地への給水支援のため、保有する「可搬式浄水装置」と緊急災害支援隊を石川県珠洲市を派遣、1月8日に設置し、断水が続く珠洲市の皆様に1月9日から4月19日（102日間）にわたり、国、自衛隊、全国各地から駆けつけた給水車両を通じて毎日お届けしてまいりました。

被災した浄水場や配水管は、関係機関のご尽力により復旧が進み、可搬式浄水装置による給水支援は、4月19日（金）をもって終了しました。



給水支援の実績 被災地（珠洲市）に可搬式浄水装置を搬送設置し、給水活動



区分	支援実績	摘要
給水量	約4,500立方メートル	1月9日から4月19日まで（102日間）に給水した総量
支援要員数	延べ約800人・日を派遣	1月5日から4月19日までに派遣した職員の延べ人数
主な給水先	避難所、病院、仮設住宅等	炊事や医療用に使う飲用水、洗濯、トイレ、入浴、清掃等の生活用水として利用する水を給水車両（延べ約1,600台）に給水

1月5日 緊急災害支援隊を編成し、利根導水総合事業所（埼玉県行田市）、愛知用水総合管理所（愛知県東郷町）に配置する浄水装置（計2台）を被災地に向けて出発、7日夕方設置場所（珠洲市）到着

1月8日 珠洲市内野々江総合公園内（亀ヶ谷池）の堰堤に浄水装置を設置



浄水装置の設置を完了



浄水された水



報道機関の取材の様子



自衛隊車両への給水

1月9日 自衛隊、国が派遣する給水車両に生活用水を給水開始し、珠洲市総合病院、避難所のお風呂で利用（報道各社が可搬式浄水装置による給水支援活動を取材され全国ニュース等で報道）

1月12日 水道法に基づく水質検査を完了し、飲用水給水開始（以降、支援活動終了まで毎日給水）



夜間も給水



装置の稼働状況を確認



避難所に給水



自衛隊が設置したお風呂

3月中旬頃～ 水道施設の復旧に向け関係機関のご尽力により、給水再開地区が拡大

4月中旬頃～ 機構の浄水装置による給水拠点の最寄りにて給水が可能に

4月19日 可搬式浄水装置による給水支援活動を終了（102日間）



仮設住宅への給水



消火栓（水補給ポイント）からの給水作業



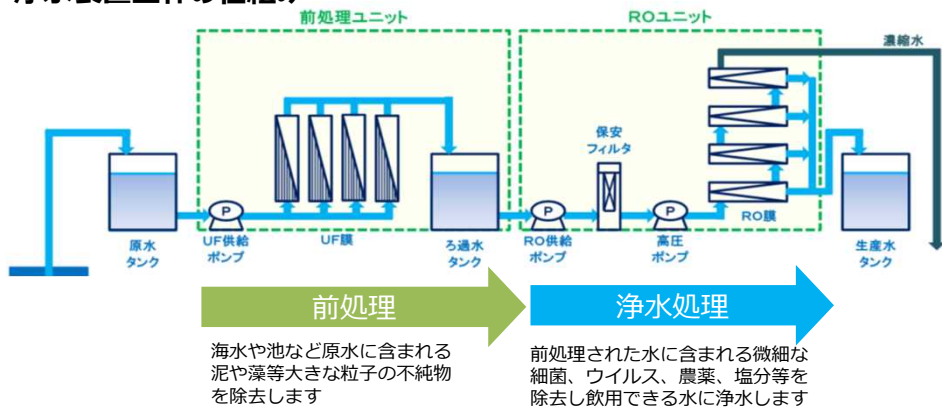
緊急応急時の給水支援 可搬式浄水装置

水資源機構は、異常な渇水、洪水がもたらす水害、大規模な地震等により水供給が被災した際に備え、被災地へ緊急応急的に給水支援できるよう、ため池の水や海水でも飲用水として浄水できる「可搬式浄水装置」を保有しており、平成23年3月の東日本大震災以降、各地で支援活動を行っています。

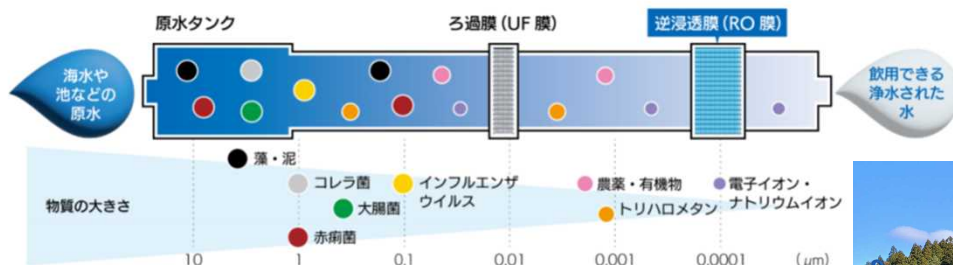
可搬式浄水装置の仕組み

浄水装置全体の仕組み

(注) 下図は、前処理で限外ろ過膜 (UF膜) を使用したものです。



浄水処理の流れ



浄水に必要な装置をトラックに積載搬送して、現地で各ユニットを設置し装置を稼働させます。



可搬式浄水装置全景

区分	1号機	2号機
保管場所	愛知用水総合管理所 (愛知県東郷町)	利根導水総合事業所 (埼玉県行田市)
処理能力	約2,000リットル / 1時間	約2,000リットル / 1時間
処理方式	二段式逆浸透膜方式 (前処理: 砂ろ過)	一段式逆浸透膜方式 (前処理: UF膜)
運搬方式	8 t ユニック車 3台	8 t ユニック車 2台

これまでの給水支援活動

	災害	派遣先	派遣期間（給水期間）	支援概要
①	東日本大震災	茨城県 桜川市	H23.3.14～3.22 (9日間)	地震で霞ヶ浦用水が被災し、断水した地域への給水支援
②	渇水	東京都 小笠原村父島	H23.7.16～8.26 (41日間)	31年ぶりの渇水で給水支援
③	東日本大震災	宮城県 女川町江島	H23.9.26～H25.3.19 (541日間)	震災による断水で給水支援
④	熊本地震	熊本県 山都町	H28.4.22～4.24 (3日間)	地震により水道水が濁り供給できなくなったため給水支援
⑤	渇水	東京都 利島村	H28.6.8～7.11 (34日間)	渇水で水源の枯渇が見通され給水支援
⑥	渇水	東京都 小笠原村父島	H29.2.18～5.22 (94日間)	H28秋から少雨が続き、水源の枯渇が見通され給水支援（H23支援後、協定締結）
⑦	渇水	福岡県 新宮町相島	H30.2.18～3.19 (30日間)	H29.11から少雨が続き、水源の枯渇が見通され給水支援
⑧	西日本豪雨	広島県 三原市	H30.7.15～7.22 (8日間)	西日本豪雨で被災し断水した地域へ給水支援
⑨	渇水	福岡県 新宮町相島	H31.1.27～R1.7.29 (174日間)	水源の枯渇が見通され給水支援
⑩	渇水	東京都 小笠原村母島	H31.4.7～R1.5.8 (32日間)	母島の水源の枯渇が見通され給水支援
⑪	管路破損	山口県 下関市六連島	R5.1.10～2.16 (10日間)	六連島への水管が破損し、水道水の供給ができないおそれあり、給水支援
⑫	能登半島地震	石川県 珠洲市	R6.1.5～4.19 (105日間)	震災による断水で給水支援

地震によるもの 渇水によるもの 水害によるもの 故障等によるもの



①東日本大震災
茨城県桜川市



⑦渇水
福岡県新宮町相島



⑧西日本豪雨
広島県三原市



⑩渇水
東京都小笠原村父島

緊急災害支援に備えた対応と訓練

水資源機構は、災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されています。

また、日頃欠かすことができない水が供給できない事態が生じた場合は、日本水道協会との間で「災害時における支援活動に関する協定」を締結し、要請に応じて支援活動を行います。

職員は、浄水装置の設置や稼働に速やかに対応できるよう訓練を実施し、緊急災害支援に備えています。



可搬式浄水装置設置訓練の様子

**水資源機構による令和6年能登半島地震被災地への
緊急給水支援活動に関する珠洲市長への報告
取材申込書**

令和6年4月25日（木）13時30分から珠洲市役所で予定している報告にあたり、取材を希望される方は、次の各事項を記載し、この申込書を次の宛先にFAX送信のうえ、取材の申込みをお願いします。

**（宛先）独立行政法人水資源機構 総務部広報課
FAX番号 048-600-6510**

会社名	
取材者名 (代表者名)	
連絡先	
同行者数	名